

平成 2 7 年度主要事業概要
(教育委員会)

■ 事業名 給食センター「スクールミールぐどう（仮称）」等整備事業

■ 事業の目的

中村地域の全市立中学校に学校給食を提供し、生徒の心身の健康の増進及び食育の推進を図るため、具同小学校敷地内に新たな給食センターを整備するとともに、受入校の整備を行う。

■ 効果等

既設の中村地域給食センターと合わせて、中村地域の全市立小・中学校への学校給食を実現する。

中村地域全市立中学校生徒数： 722人（平成27年4月23日現在）

中村地域全市立小学校児童数：1,561人（平成27年4月23日現在）

■ 事業内容

《全体概要》

平成26年度 実施設計

平成27年度 給食センター新築工事、配送車整備、受入校整備工事

《平成27年度事業》

○新給食センター整備

給食センター新築工事 鉄骨造平屋建て 延べ床面積 400 m²

食器・調理用備品等 一式

配送車 2台

事業費：324,873千円

国補助金：64,890千円

起債：221,000千円

一般財源：38,983千円

○受入校整備

監理委託 一式

コンテナ保管室等整備工事 10校

事業費：46,362千円

起債：43,900千円

一般財源：2,462千円

■ 事業名 小・中学校屋内運動場改築事業

■ 事業の目的

昭和56年以前に建築された小・中学校屋内運動場（中村小学校屋内運動場除く）のうち、耐震診断の結果、耐震性が確認できなかった9施設について、近い将来発生が予想されている南海大地震に対し、児童・生徒・教職員の安全確保と地域の避難施設として機能維持のため、改築工事を行う。

■ 効果等

小・中学校屋内運動場改築事業 全体計画

年度：平成24年～平成29年

対象校：小学校2校・中学校7校

小学校：下田・東中筋

中学校：下田・蕨岡・大川筋・八束・大用・中村・西土佐

事業完了 平成25年度：下田中、蕨岡中、八束中

■ 事業内容

本年度事業概要

○下田小学校屋内運動場改築工事（継続事業）

事業内容：屋内運動場改築・既存屋内運動場解体（S51 建築、533 m²、Is 値 0.02）

構造・規模：鉄筋コンクリート一部木造平屋建て

延べ面積：794 m²

工期：平成26年9月～平成27年6月

本年度事業費： 220,503千円

国補助金 38,743千円

起 債 181,600千円

一般財源 160千円

工事契約額：建築主体 293,636,880円

電気設備 21,546,000円

機械設備 11,232,000円

工事監理 6,156,000円

○東中筋小学校屋内運動場改築工事（継続事業）

事業内容：屋内運動場改築・既存屋内運動場解体（S42 建築、338 m²、Is 値 0.16）

構造・規模：鉄筋コンクリート一部木造平屋建て

延べ面積：812 m²

工期：平成26年9月～平成27年6月

本年度事業費： 199,885千円

国補助金 49,252千円

起 債 150,500千円

一般財源 133千円

工事契約額：建築主体 256,957,920円

電気設備 17,517,600円

機械設備 7,884,000円

工事監理 6,210,000円

○中村中学校屋内運動場改築工事

事業内容：屋内運動場改築・既存屋内運動場解体（S48 建築、1,002 m²、Is 値 0.48）
渡り廊下整備

構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て

延べ面積：1,809 m²

工期（予定）：平成 27 年 7 月～平成 28 年 9 月

全体事業費：703,896 千円

本年度事業費：263,557 千円

国補助金 38,447 千円

県補助金 13,040 千円

起 債 197,700 千円

一般財源 14,370 千円

○西土佐中学校屋内運動場改築工事

事業内容：屋内運動場改築・既存屋内運動場解体（S52 建築、1,022 m²、Is 値 0.29）

構造・規模：鉄筋コンクリート造（一部木造）2 階建て

延べ面積：1,183 m²

工期（予定）：平成 27 年 9 月～平成 28 年 9 月

全体事業費：528,658 千円

本年度事業費：507,811 千円

国補助金 123,628 千円

起 債 384,100 千円

一般財源 83 千円

■ 事業名 小・中学校非構造部材耐震化事業

■ 事業の目的

学校施設は、子どもたちの活動の場であるとともに非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

特に、地震による被害から子どもたちを守るために施設の耐震化は喫緊の課題であり、構造体の耐震化については順次進められているところである。

しかし、近年の大規模な地震では、天井材の落下など、非構造部材の被害が発生しており、構造体の被害が軽微な場合でも人的被害が生じる可能性がある。特にガラスの破損及び体育館等の吊天井の落下は、発生時には大きな怪我が生じる可能性がありまた、避難時の支障となることから、早急な対策が求められているため、市立小中学校の校舎・体育館等学校施設の非構造部材の耐震化を行う。

■ ・効果等

全体計画

年度：平成25年～平成29年

対象施設：24小中学校校舎・体育館
(中村小学校を除く)

■ ・経過

平成25年度実施

ガラス飛散防止対策：下田小・竹島小・八束小・下田中・西土佐中

平成26年度実施

ガラス飛散防止対策：中村南小・利岡小・中村中・後川中・中村西中

■ 本年度事業内容

○工事概要

具同小学校体育館吊天井耐震化及びガラス飛散防止対策

工期（予定）：平成27年6月～平成27年9月

本年度事業費： 32,377千円

国補助金： 32,284千円

一般財源： 93千円

■ 事業名 学力向上事業

■ 事業の目的

児童生徒の「思考力・判断力・表現力」や「体力」、学力の下支えとなる「興味・関心・意欲」を培うとともに主体的に学習に取り組む態度を養うため、子ども同士が“学びあい、高めあい、支えあう”学校づくりを推進するとともに、校内研修の充実を図り、計画的な授業研究や特色ある学校づくりの実践に努め、意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進める。

また、あわせて子どもたちの成長を学校、家庭、地域が協働して育む教育風土づくりに努める。

■ 事業内容

(1) 学校力・授業力向上

教科の授業改善や特色ある教育活動を推進し、自律的で意欲的な教育活動を支援していくことを目的とする。

また、管理職（校長・教頭）のリーダーシップや経営ビジョンに基づき、PDCAサイクルを明確にした校内研修の充実を支援し、意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進める。

- 学力向上・基礎基本の徹底
- 学力向上・教科指導の追究
- 教育課程研究
- 土曜授業活用
- N I E 活用
- 外国語活動・英語教育の推進
- 道徳教育
- 小規模複式

◇実施校

19校（小学校：11校 中学校：9校）

◇事業費

4,150千円（県補助金：2,075千円 一般財源：2,075千円）

(2) 土曜授業推進

年間を通して計画的に土曜授業を実施することで、地域性を生かした教育課程を研究し、地域とともにある学校づくりをより推進する。

小学校・中学校と地域との連携のあり方を研究するとともに、これまで以上に地域人材やボランティア組織との効果的な連携を進め、子どもたちを地域ぐるみで育てる体制を確立する。

◇実施校

2校（小学校1校 中学校1校）

◇事業費

500千円（県委託金：500千円）

(3) 小中連携教育推進

同一校区の小学校と中学校が連携し、9年間の義務教育を通して育てたい児童・生徒像を明確にし、学校行事や教員同士の交流、研修会等を実施することで確かな学力と豊かな心を育むとともに併せて、中1ギャップの解消に努める。

◇実施校

1校区3校（小学校：2校 中学校：1校）

◇事業費

400千円（県補助金：200千円 一般財源：200千円）

(4) 小学校外国語活動サポーター派遣

小学校外国語活動の授業の質を担保するとともに、中学校の英語科につながる授業を支援し、授業の質的向上を図る。

小学校5・6年生を対象とした外国語活動に対して、担任の授業実践をサポートするため英語教育に精通した人材をサポーターとして派遣する。

◇実施校

小学校11校

◇事業費

1,701千円（県補助金：850千円 一般財源：851千円）

(5) 外国語教育コア・スクール実践

外国語教育に意欲的に取り組む小・中学校を指定し、学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた指導方法及び学習評価の工夫改善、教材開発などの実践研究を行い、学校における外国語教育の指導体制を確立して外国語教育の充実を図る。

◇実施校

2校（小学校1校 中学校1校）

◇事業費

400千円（県委託金：400千円）

(6) 辞書活用学習推進モデル

学力向上対策の取り組みの一つとして、小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を一人一冊配付し、統一した辞書を学校、家庭で活用することで基礎学力の定着を図る。

◇事業費

1,333千円（一般財源：1,333千円）

(7) 放課後等学習支援事業

特に学力に課題のある中学校の数学、英語を中心に放課後や長期休業中に加力学習を行うための学習支援員を配置し、安心して学習できる環境の整備、指導補助や必要に応じ、個別指導や宿題点検を行い、基礎学力の定着、家庭学習の定着を図る。

◇実施校

3校（中学校3校）

◇事業費

1,428千円（県補助金：952千円 一般財源：476千円）

(8) 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業

生徒の主体性や課題解決能力の育成に向けて各教科や総合的な学習の時間において、探究的な授業づくりを行い、主体的に学び、考え、表現できる生徒の育成を図る。

◇実施校

1校（中学校1校）

◇事業費

2,000千円（県委託金：2,000千円）

(9) 読書活動推進事業

読書活動を通じて、読解力、想像力、表現力、探求力などの学力の基礎的な力を付けることで学力の向上を図る。読書活動推進協議会（仮称）を立ち上げ、市立図書館と各学校図書館との連携や図書館支援員を配置し、子どもの読書環境の充実に取り組む。

●学校図書館支援員配置

◇実施校

5校（小学校3校 中学校2校）

◇事業費

5,029千円（県補助金：1,250千円 一般財源：3,779千円）

●読書活動推進

◇事業費

218千円（一般財源218千円）

【生涯学習課】

■ 事業名 四万十市施行・合併10周年記念漫画フェス「しまんと^{まんが}漫博！」

■ 事業の目的

旧中村市と旧西土佐村が合併して10年を迎える節目の年に、郷土出身の著名な漫画家とその作品を紹介することにより、四万十市の「漫画」文化を全国に発信するとともに、「漫画」のもつ素晴らしさ・楽しさや、新しい芸術分野としての「漫画」のあり方について広く市民に周知する。

■ 経過及び効果等

日本の漫画は、世界中で愛され日本文化として認知されるほどクオリティーが高く評価されている。高知県では早くからこの漫画というメディアに注目し、マンガ甲子園を代表とする数多くのイベントを開催することにより交流人口の拡大や経済効果に大きく貢献している。この漫画というメディアを活用することは、教育部門、ビジネス部門においても有効と考えられている。漫画を通じて、表現力や想像力を養い、子ども達の成長に大きく寄与すると考えている。

全国には、漫画家を自称するものはたくさんいるが、全国紙で活躍する一握りの漫画家の内、四万十市出身の現役漫画家は4人もおり、郷土のために協力をしてくれるとの内諾を得て今回の10周年記念事業を開催することとなった。

イベントでは、郷土出身の漫画家による原画・イラスト展の開催や漫画愛好家の作品を全国から募集し、現役漫画家によるアドバイスや技術的指導を行うことで郷土ゆかりの漫画家の輩出を行うことも可能であり、「漫画」文化の発展に寄与すると考える。

また、著名な漫画家の作品展示やワークショップは県内外からの集客も見込むことができ、四万十市のPR及び交流人口の拡大に貢献する。

■ 事業内容

◇郷土出身漫画家の原画・イラスト作品展

「しまんと生まれのまんが達～14日間のミュージアム～」

平成27年8月3日（月）～8月16日（日）

・安部夜郎・井上淳哉・左古文男・森山大輔

◇漫画愛好家からの作品募集と漫画家によるワークショップ等

「あなた×（描ける）まんが～くすぶる才能、発見するけん～」

平成27年8月8日（土）

・まんが部門・キャラクター部門の作品募集を行い、まんが部門の受賞者、キャラ

クター部門の出品者は、郷土出身の漫画家からアドバイス・技術的指導を受けることができる。

- ・各部門 金賞1点、銀賞2点、各審査員賞1点
- ・審査員 安部夜郎・井上淳哉・左古文男

◇事業費

- ・4,000千円（一般財源）

■ 事業名 四万十川ウルトラマラソン案内板設置事業

■ 事業の目的

平成 26 年の台風 11 号により倒壊した「四万十川ウルトラマラソン歓迎看板」を建て替えるもの。

■ 効果等

大会案内板の建て替えにより、四万十川ウルトラマラソン開催に向けた機運の向上につなげる。

■ 事業内容

四万十川ウルトラマラソン案内板設置工事一式

・案内板 W=5.0m H=4.0m (板面 W=3.9m H=3.0m)

・事業費：2,764千円

〔 県補助金：1,382千円(1/2)

一般財源：1,382千円(1/2)

■ 事業名 西土佐ふれあいホール舞台装置改修

■ 事業の目的

平成2年に建設された西土佐ふれあいホールの舞台装置（照明バトン手動ウインチ、緞帳中間パイプ袋）は、定期点検の際に老朽化により取り替えが必要と指摘されており、ホールの安全利用及び利用者の安全確保のため改修を行うもの。

■ 効果等

舞台装置を改修することで、安全に西土佐地域の公民館活動や文化活動の拠点として、利用者が安心して利活用されることが期待される。

■ 事業の内容

1 舞台吊物装置改修

照明・吊物バトンを上下させる手動ウインチ（7基）の取替え

（理由）

定期点検の結果、ウインチのブレーキの効きが悪くなっており、取替えを要するため。

・事業費：4,765千円（一般財源）

2 緞帳の改修

緞帳を上下させるパイプを通して中間袋の取替え

（理由）

定期点検の結果、中間パイプに緞帳を固定している袋は、応急処置をして使用している状態。この袋には緞帳重量の2/3が掛かっており、この袋が外れると緞帳が落下することとなり危険な状態である。

・事業費：400千円（一般財源）

■ 事業名 黒尊川河川環境モデル調査事業

■ 事業の目的

黒尊川流域における河川の利用状況、環境・植生について現在の状況を把握し、経年変化を記録できるしくみを検討することで、重要文化的景観の保全に係る基礎資料の蓄積を図る。

■ 効果等

黒尊川流域の河川環境の変化について蓄積されたデータを元に改変・改修・開発について検討できるようになる。データの蓄積に地域住民が関わることで黒尊川保全について官民協働で検討できる下地が育つことが期待される。

■ 事業内容

◇本年度実施内容

河川環境等の状況調査及び経年変化の記録方法とその計画立案について委託し、現在作成中の四万十市重要文化的景観整備活用計画に位置づける。

計画への位置付けについては、計画策定のために設置している同計画検討会で検討する。(委員10人)

◇本年度事業費(※教育委員会実施分)

・事業費：3,424千円

〔 国庫補助：1,712千円(1/2)(文化的景観保護推進事業)
一般財源：1,712千円(1/2) 〕

■ 事業名 放課後児童健全育成事業

■ 事業の目的

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。

本事業については、平成26年7月31日に策定された国の「放課後子ども総合プラン」により、下記内容について平成31年度末までに実施する必要がある、本年度は量的拡充の改善に取り組む。

- (1) 量的拡充・・・受け入れ児童数の拡大に伴う児童一人あたり1.65㎡の面積の確保等の施設整備等
- (2) 質の改善・・・放課後児童支援員等の増員、資格を持った支援員の配置等

■ 効果等

国の策定した基準に沿って改善を行い、児童にとってより一層安心・安全な居場所を提供することで、児童の健全育成と子育て支援に寄与する。

■ 事業内容

◇放課後児童クラブ実施校

- ・中村小、中村南小、東山小、具同小、東中筋小、下田小、西土佐小

◇本年度事業費

- ・事業費（運営費）41,021千円
- | | |
|---|--------------------|
| { | 県補助金：27,347千円（2/3） |
| | 一般財源：13,674千円（1/3） |

[本年度改善する内容]

- ① 中村小第2学級開設のための余裕スペース改修
- ② 中村南小第2学級開設のための余裕教室エアコン取り付け
- ③ 具同小第2学級開設のためのまなびの館2階改修
- ④ 東山小第2学級開設のための体育館2階エアコン取り付け

■ 事業名 子ども読書活動推進計画事業

■ 事業の目的

四万十市の子どもたちが、読書を通じて一感性・考える力・生きる力を磨き、豊かな自己表現力や発想力そして郷土への関心を身につけていくために、子どもたちの読書環境を整備する。同時に、保護者に対しても読書活動の重要性について子ども読書活動推進計画を通じて訴える。

■ 効果等

◇全体計画

年度：平成24年～平成28年（5ヵ年）

平成26年度末までの状況

- ・ 子ども読書活動推進計画の策定・配布
（計画書：小中学校学級数、パンフレット：中学生徒数）
- ・ 親子読書講演会の計画・実施：一般家庭対象
- ・ 子ども読書講演会（年2回）：読書ボランティア対象
- ・ 読み聞かせボランティアの活動保険への加入（60名）
- ・ 10ヶ月健康診断時のブックスタート（毎月）の実施
- ・ 読み聞かせ（毎週日曜日）
- ・ 巡回文庫（保育所・学校等）
- ・ 子ども司書活動
- ・ 図書館職場体験事業（年間5～6校）

■ 事業内容

◇本年度実施予定分

- 1 楽しさを知る機会の提供
 - ・ ブックスタート事業（毎月）の充実
 - ・ 読み聞かせ（毎週）対象の拡大
 - ・ 親子読書講演会の実施
- 2 子どもと本を結ぶ人づくり
 - ・ 子ども読書講演会（年2回）：ボランティア対象
 - ・ 読み聞かせボランティアの活動保険への加入
- 3 読書環境整備
 - ・ 図書館だより（子ども版・えほん版）の発行
 - ・ 資料購入（教科書推薦図書支援、総合学習支援、朝の10分間読書支援）

◇本年度事業費

- ・ 事業費 2,163千円（一般財源：2,163千円）

■ 事業名 指定管理者制度導入事業

■ 事業の目的

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。

■ 効果等

◇ 全体計画

年度：平成26年～平成27年（2ヵ年）

平成26年度末までの状況

- | | |
|--------------------|----------|
| ・ 指定管理者制度導入検討チーム発足 | 平成26年 6月 |
| ・ 指定管理図書館（先進地）視察 | 平成26年 8月 |
| ・ 検討チーム検討結果報告書作成 | 平成26年12月 |
| ・ 図書館協議会への諮問 | 平成26年12月 |
| ・ 図書館協議会より答申 | 平成27年 3月 |
| ・ 図書館設置条例一部改正 | 平成27年 3月 |

■ 事業内容

◇ 本年度実施予定（スケジュール）

- | | |
|---------------|----------------|
| ・ 指定管理仕様書作成 | 平成27年 6月 |
| ・ 指定管理者募集要項作成 | 平成27年 6月 |
| ・ 募集要項配布 | 平成27年 7月 |
| ・ 現地説明会 | 平成27年 8月 |
| ・ 申請書類受付 | 平成27年 8月 |
| ・ 審査・選定 | 平成27年 9月 |
| ・ 指定管理者の指定 | 平成27年12月（議会提出） |
| ・ 事務引継ぎ等 | 平成28年 1月～3月 |
| ・ 仮協定の締結 | 平成28年 1月 |
| ・ 協定の締結 | 平成28年 4月 1日付 |

